## International Multimodal Transport and Industrial Construction



2018年3月

お客様各位

山九株式会社 国際物流推進部 マーケティングG

## インド向け B/L 記載事項について(お願い)

毎々格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、インド税関からの通知により、2018年4月1日以降にインド向けに出港する貨物のB/Lに関し、下記事項の記載が義務化されることとなりました。

つきましてはこれを受け、弊社取扱いに関しましても、下記①~③の情報ご提供をお願い致したく存じます。

お客様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し 上げます。

記

- 1. 適用開始 2018 年 4 月 1 日出港本船に関る B/L 発行より
- 2. 対象 日本または第三国発インド向け B/L
- 3. 記載内容
  - ①輸入者様の Import & Export Code (IEC)
  - ②輸入者様の GST Identification No. (GSTIN)
  - ③輸入者様の Official email ID

ご不明な点がございましたら、弊社マーケティンググループ(03-3536-3418) 迄お問合せ下さい。

以上